

はじめませんか？

■ 人手不足や後継者不足、耕作放棄地の問題等でお悩みの農業者の皆様

■ 障害者の方のさらなる就労支援や工賃向上をお考えの障害福祉事業所の皆様

農福連携

農福連携とは、農業と福祉が連携し、農業経営の発展とともに、障害者の農業分野での活躍を通じて生きがい等を創出し、社会参画を促す取組です。

農業者の方は労働力不足の解消に、障害福祉事業所は障害者の方のさらなる就労支援につながることを期待されます。

農福連携には様々な取組パターンがあります。

取組パターン	内容	事例
農作業の一部を障害福祉事業所が受託し実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 野菜の収穫、選別、袋詰め ● 畑の除草、水やり、ハウス内清掃作業 ● 果樹の剪定・収穫 ● ねぎ、にんにくの皮むき ● 野菜苗の定植 ● 堆肥撒き ● マルチ張り 等 	<p>農業者と障害福祉事業所が契約を結び、農作業の一部を利用者(障害者)が行います。</p> 
障害福祉事業所による農産品加工	<ul style="list-style-type: none"> ● ジャム、干し芋の製造 ● 花卉をドライフラワーに加工 ● 漬物製造 ● 地場蜂蜜の瓶詰め 等 	<p>障害福祉事業所には、食品加工設備を備え、農産品の加工等を行っている所もあります。</p>
障害福祉事業所による農業参入	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害福祉事業所が農産品を生産・販売(玉葱、にんじん、じゃがいも、さつまいも、トマト、枝豆、にんにく、ブルーベリー、しいたけ等) 	<p>耕作放棄地を活用して農業に取り組む障害福祉事業所もあります。</p>
農業者や農業法人による障害者雇用	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業者や農業法人が障害者を雇用し、農作業を実施 	<p>農業者が、障害者の適性に合った仕事を考え、雇用。職場内で障害者への理解が進むことで、従業員全員が意識して職場をよくしていこうという雰囲気になった事例もあります。</p>

Q&A 農福連携についてよくある質問

Q1 農福連携に取り組んだ場合、どのようなメリットがありますか？（共通）

A1 農業者の方にとっては、人手不足の解消、作業負担軽減につながるほか、障害福祉事業所との連携が進めば、耕作放棄地の問題を改善できる可能性もあります。

また、障害福祉事業所からは、障害者の方が農作業をすることにより、いきいきとやりがいをもって取り組まれるようになり、必要な基礎就労能力が養われるといった声が寄せられています。

Q2 障害者の方は農作業に慣れていません。作業を任せて大丈夫でしょうか？（農業者）

A2 障害の種類は身体、知的、精神と様々で、その程度や状態も人によって異なります。農作業の習得に時間がかかる方もおられますが、例えば、作業を切り分け、障害者の方の障害特性に応じて、その一部分を行っていただくことで、実施する事例もあります。

どのような農作業を依頼したいか、まずは下記窓口までご連絡ください。

Q3 障害福祉事業所が初めて農作業受託（施設外就労）を行う際、どうすればよいですか。（障害福祉事業所）

A3 まず施設外就労の提供について、事業所の運営規程に位置付けること、施設外就労を含めた個別支援計画を事前に作成することが必要です。

また、配置職員の不足がないか等についても確認してください。農業者が作業を細分化し、その一部をお願いする事で、農作業の経験がない障害者でも、特別な技術等が不要となるケースも多くあります。

Q4 農作業委託を依頼するにはどうすればよいですか。費用はどれくらいかかりますか。（農業者）

A4 農作業を障害福祉事業所に依頼する場合、請負契約を締結していただくのが一般的です。現場には事業所の職員が同行し、障害者の方に作業の指導等も職員が行います。

作業料金については、就労訓練という特性を考慮しながら、農業者と障害福祉事業所の話し合いで決定することが重要です。時間給や出来高で決定する事例が多くなっています。

兵庫県では、農福連携の推進に向け、各事業者に以下の支援を行っています

農業者の方への支援

- 農福連携マッチングを支援（農業サイド窓口を設置し、コーディネーターが対応）
- 農場等での障害者受入インターンシップを支援
- 農業者向け農福連携研修会を開催
- 農福連携の取組事例の収集や発信、紹介等

障害福祉事業所への支援

- 事業所職員向け農作業研修を開催
- 事業所へ農福連携支援アドバイザーを派遣
- 農福連携マッチングを支援（福祉サイド窓口を設置し、コーディネーターが対応）
- 加工製品の品質化、新規製品製造のための設備整備費を補助
- 農産物生産に必要な農器具等の購入費を助成

兵庫県から委託を受けた下記の団体が農業者の方と障害福祉事業所のマッチングを支援します。連携先の紹介や農福連携に関する相談等は、下記までお問い合わせください。

○ 農業サイド窓口 公益社団法人 ひょうご農林機構（TEL: 078-361-8131）

○ 福祉サイド窓口 NPO法人 兵庫セルフセンター（TEL: 078-414-7311）

